

参加費無料

- ・相続登記が申請義務化になったけど、まだ登記してないよ…
 - ・相続登記をしたいけど、どうすればいいんだろう…
 - ・土地や建物を持っているけど、万が一のときはどうしよう？
- そんなあなたのために！

8.8
金

講演会：10時～12時
無料相談会：13時～15時30分
竹原市役所1階 会議室4
(竹原市中央五丁目6番28号)

未来につなぐ相続登記 講演会・無料相談会

in 竹原市

講演会

演題

10:00～10:40

「相続登記・遺言のススメ」

広島司法書士会

司法書士 藤田 進

10:45～11:25

「未来のための公正証書」

東広島公証役場

公証人 高見 鈴子

11:30～11:50

「自筆証書遺言書保管制度について」

広島法務局東広島支局 八木 滋

●予約は不要です

相続登記無料相談会

(先着12組)

司法書士・公証人が相談にお答えします

- 事前予約制です (裏面をご覧ください)
- 講演会を聴かれた方が対象です
- 公証人への相談は2枠となります
- 1組30分とさせていただきます

駐車場には限りがありますので、できる限り公共交通機関でお越しください。

主催：未来につなぐ相続登記推進プロジェクト
(広島法務局&広島司法書士会)

共催：竹原市

お問合せ先：広島法務局 民事行政調査官室

☎082-228-5690



不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ



広島司法書士会
公式キャラクター
ろっぽぽ

相続登記 無料相談会 申込方法

相談会の予約は、お電話で以下の必要事項をお伝えください。

申込期間 令和7年7月14日(月)～8月1日(金)
申込先 竹原市総務部総務課行政係
電話 0846-22-7719
必要事項 お名前、ご住所、電話番号、希望時間
司法書士・公証人どちらの相談を希望するか

相談時間

13:00～13:30(司法書士2枠 公証人1枠)
13:40～14:10(司法書士2枠 公証人1枠)
14:20～14:50(司法書士3枠)
15:00～15:30(司法書士3枠)

公証人への相談は13:00と13:40の2枠のため、ご希望に添えない場合もございます。
提供された個人情報は、本会以外の目的で使用しません。

令和6年4月1日、相続登記の申請義務化

- 相続又は遺贈によって不動産を取得した相続人は、相続したことを知った日から**3年以内**に相続登記の申請をしなければなりません。
- 令和6年4月1日より**前に発生した相続**も対象です。
- 正当な理由がないのに申請を怠った場合、10万円以下の**過料**の適用対象に。



詳しくはこちら

□ 相続登記申請は、**司法書士**に相談・依頼できます。

広島司法書士会 総合相談センター(電話相談無料、面談相談(要予約)初回無料)

広島 082-511-7196 福山 084-926-4654

北部(三次) 0824-63-2217 江田島 082-224-1313

広島司法書士ホームページ

登記申請に関する情報
(法務局ホームページ)

